

【11月20日 記者会資料】

- 1 項目 災害時等における上下水道の応急対策活動に関する協定の締結について
- 2 目的 災害時に伴い上下水道が被災し、または被災する恐れがある場合に、応急対策を実施することに関する事項を定め、災害等に対し迅速かつ的確に対応することを目的とする。
- 3 相手方 株式会社 NJS・E&M
東京都港区芝浦1丁目1番1号
- 4 日時 令和元年12月17日（火）15：00
- 5 場所 鮎江市役所 3階会議室
- 6 協定書の概要
 - 1) 復旧支援協力の要請
被災した上下水道施設の応急復旧のために必要な広報活動、電話および窓口対応、応急給水活動等を要請することができる。
 - 2) 費用
協定に基づく業務にかかる費用は鯰江市の負担とする。
 - 3) 協定期間
令和元年12月17日から令和3年3月31日まで
- 7 株式会社 NJS・E&M の概要
 - ・業務内容 会計処理や窓口業務、検針・料金徴収、遠方監視システム構築・保守などの業務を受託し、官・民連携による上下水道サービスの向上に取り組んでいる。
 - ・鯰江市上下水道お客様センター業務を委託
委託者名称：NJS・E&M、鯰江管工事業協同組合共同企業体
代表者 (株)NJS・E&M 代表取締役社長 田中 亮
委託期間：H28.10.1～R3.3.31
 - ・事業体との業務実績 15 事業体（鯰江市含む）
 - ・災害協定実績 6 事業体（県内初）